

**2009 春季生活闘争、スタート!**  
 春闘のスタートとともに今年も「情報労連クロスワード・パズル」でキャンペーン実施。  
 通建連合からも2名がホスターモデルに!

**十人十色**  
 力あわせて09春闘―情報労連

**ネクスト**

3月10日 2009/2号

2009年3月10日

**通建連合** 東京都千代田区神田駿河台3-6 全電通労働会館3F  
 〒101-0062 TEL.03-3255-2865 FAX.03-3255-3003

全国情報・通信・設備建設労働組合連合会



2009年春闘方針について議論する  
 第35回中央委員会  
 (2月20日、東京・ホテルラングウッド)

**宮城議長あいさつ**

**混迷を深める経済・政治情勢を踏まえ  
 果敢に諸問題に取り組む**

**【取り巻く情勢】**

先般、発表された国内総生産値は想像をはるかに越え厳しいものであり、第一次石油危機以来の深刻なもの云え、今後更に悪化する可能性を示唆しています。加えて政治情勢は混迷を深めております。

**【賃金改善】**

情報労連方針を踏まえ、賃金カーブの維持を基本とした上で、基準内の1%相当もしくは3,000円の要求基準を設定することと致しました。単なる3,000円ではなく、バラダイムシフトを求める深い意味があり名実とも自律を訴えたいと思います。

**【安全労働確立】**

昨年末に開催したセフティーミーティングは、社会の公器の建設会社としての責務・自律推進精神の覚醒をコンセプトに企画致しました。自律推進が問われることのないように、改めて構成組織の取り組み強化を要請すると共に、本部としても当時の情熱・緊迫感・危機感の醸成を意識した取り組みを強化することと致します。

**【土曜開所推進運動】**

この運動の意義は、一つに組合員だけの運動

ではないことであり、労働組合としての責務であると認識しています。二つに安全は的確な判断と行動が必要であり、安心して休養することが大切であり、業界全体で年2回の取り組みを意識し継続を図ることが重要です。

**【非正規労働者】**

社会的に労働組合の責務は、組合員だけに限らず労働者全体へ求められており、時代の潮流を受けとめて通建連合としても一歩を踏み出さなければなりません。非正規労働者の現状把握を行い、取り組みの基礎固めを行いたいと思います。

**【組織の意義】**

通建連合は連合体組織であり、置かれている環境の違いを理解しあい、目標を掲げて頑張り合い、可能な組織は全力で実現し、実現は不可能な組織へサポートを回り、互いの立場を尊重して助け合うことが重要です。これからも出てくる難問に、連合体組織の強みを持ってチャレンジして参りましょう。



**改革こそがチャンス**  
 そして未来を自らの手に

通建連合は2月20日、東京都内で第35回中央委員会を開いた。  
 中央委員・来賓・傍聴者など120人が出席、「賃金改善」「雇用安全」「安全労働の確立」「非正規労働者の処遇改善」を主な柱とし「09春闘方針」を決定した。

今こそ改革を実現し、未来を自らの手に!!!

## ●2009年度春闘方針(要旨)

### 【2009春闘の位置付け】

個人消費を中心とした内需の拡大を促し、実質生活の確保に向け取り組みを強化するとの考えに立ち、実質賃金を確保し個人消費の拡大により自律的な経済発展へ転換を図り、持続的な成長を確保すると共に、安心出来る社会保障制度の確立によって国民の不安を解消していく。

### 【賃金改善】

「可処分所得の減少を踏まえた生活防衛を目指す」とし、具体的には「賃金カーブの維持」を基本に、賃金改善については「基準内賃金の1%相当」または「3,000円」のいずれかを交渉単位毎に具体化を図る。

### 【雇用安定と事業構造改革】

光化の移行目途となっている2010年以降の投資動向を踏まえた事業展望及び事業領域の拡大等について明らかにし、雇用の安定に繋げていく。

### 【安全労働確立に向けた取り組み】

自律安全推進体制におけるカウンターパートナーとしての役割を認識し



取り組み強化を図ることとし、土曜

閉所推進運動については、6月13日の実施に向け、名称を「一斉安全休工日」に改め、一人でも多くの人参加出来るよう取り組む。

### 【ワーク・ライフ・バランスの実現】

情報労連「中期時短目標<最低到達目標>」への到達を基本に、年間所定労働時間について年間2,000時間以下とし、年次有給休暇の初年度付与については15日以上とし、割増率については法定割増率プラス5%を目指す。



一方、長時間労働の歯止め・疲労回復を目的に、一日における時間外労働の最長時間の設定及び休息時間の付与等を制度化した「勤務間インターバル規制の設定及び充実」について取り組む。

### 【非正規労働者に対する取り組み】

情報労連の「ミニマム課題」及び「産別統一取り組み課題」について積極的に取り組むこととし、具体的には「非正規労働者の正社員化に向けた仕組み作り」について労使

## 「第35回中央委員会」

### 第1号議案「新規加盟組合の承認」

新たに2組織が加盟!



シグマックス分会・半浦分会長



西部電設労組・堤委員長

インフラ東北・大和グループ支部シグマックス分会と九州労協、西部電設労働組合、新たに2組織の加盟を去来云々一致で承認。

### 第2号議案「09春闘方針(案)」質疑

# 厳しい状況にあるからこそ要求の前進に向け闘う!



発言する九州労組・山口書記長

### 通建九州労組

#### 山口中央委員より

本部提起の2009春季生活闘争方針に対し各労組も諸要求の前進に頑張らなければならないと気持ちを新たにしたところである。しかし2009春闘を取り巻く現下の情勢は、議長はじめご来賓の挨拶、あるいは連日のニュース報道でもあるように、大変厳しいものであり要求実現

に向けては様々な困難も予想されるものである。この厳しい社会情勢を跳ね返し通建連合の春闘を成功させるには全交渉単位が中央本部を軸に連携を取りつつ要求獲得に向けた取り組みを強化することが極めて重用と考える。

通建九州労組も本部方針を踏まえ闘うことを決意表明とし発言とする。

### ◆来賓

情報労連中央本部・加藤執行委員長、日建協・青本議長、全電工労連・小出副議長、通建労協・大場議長、NTT東設備部・佐藤部長、社情報通信エンジニアリング協会・高城部長、生協・川辺常務理事、香山課長、労連共済本部・東谷部長、木村室長、きらら保険サービス㈱・塚嶋部長、内藤正光参議院議員

### スローガン

生活を守るため積極的な賃金改善とワーク・ライフ・バランスの実現及び非正規労働者の処遇改善等、2009春季生活闘争の前進を目指して組織の総力をあげると共に、雇用安定と安全労働の確立等を図るため労使議論の徹底を図ろう!!



議論を行っていくと共に、非正規労働者の雇用人数及び雇用実態について調査を行い今後の取り組みに資する。



09春闘方針(案)を提起する藤井事務局長

**【情報労連最低賃金協定】**

法定地域最低賃金の今後の動向及び現行の産別最賃と地域最賃の水準問題等を総合的に勘案し、産別最低賃は廃止することとし、新たな最低賃金協定については、法定地域最賃に10%上乗せした額とし、水準の低い県域について「ミニマム水準」を設定する。

**【Change⇒Chance】**

取り巻く環境は、変化・変革が常態化し労働組合も「その域外」にあることは許されません。キャッチフレーズにもあります通り「今こそ改革を実現し未来を自らの手にする…『チェンジをチャンス』に変える取り組み」を、本部は勿論のこと通建連合に結集する構成組織それぞれが強化していく必要がある。

**◆メッセージ**

情報労連・新潟県協議会/石川県協議会/愛知県協議会/大阪地区協議会/愛媛県協議会/福岡県協議会/NTT労組中央本部/NTT労組東日本本部/NTT労組西日本本部/NTT労組データ本部/KDDI労働組合/NTT関連サービス労組連絡協議会/電話帳関連労働組合連絡協議会/アイネス労働組合/現ユアサポート/衆議院議員・民主党 田島要様/参議院議員・民主党 吉川さおり様/長谷工グループ労働組合

**▶本部だより**

**通建連合ロゴマーク大募集!**

今年30周年を迎えるにあたって「ロゴマーク」を大募集!

▶応募資格/通建連合の組合員およびその家族  
▶選考方法/一次は各中核労組、最終は幹事会において実施

▶応募/切/2009年3月31日

▶入選/最優秀賞 1点(10万円)、優秀賞 2点(3万円)

**フルってご応募、ください!**

UNION VIVA

**第3回学習会  
役員育成セミナー**

2007年、2008年に次いで3年目となった今回の学習会は、中核労組の書記長を中心とした次代を担う役員35名の参加による役員育成セミナーとして実施された。

第1日目は本部の宮城議長より単一労組から連合体組織となって7年目を迎える通建連合の課題などについて講演の後、情報労連中央本部の安永書記長より「情報労連における当面の運動課題」について緊迫する雇用情勢や情報労連としての09春闘の考え方などを中心に講演をいただいた。

2日目は「対人関係キャラクター」の北林才知氏講師を招き、ユニオンリーダーとして必要な新たなスタイルやコミュニケーションの進め方さらには組合役員として重要な交渉技術などについて学んだ。午後からは早稲田大学法学部の島田陽一教授よりユニオンリーダーのための労働法について



集中して講義をうけ、労働組合として法的な観点からのアドバ



次代を担う役員が09春闘の闘い方からリーダーシップの心得など熱心に講義を受けた。(1/29-31、東京・晴海)

イスをいただいた。夕食休憩後には、日常の労働組合活動において惹起しやすい問題や課題に対する熱心なグループ討議が夜遅くまで行われた。

研修最終日、前日に討議を行ったそれぞれのケーススタディの解決策についてグループごとに発表がされ、他のグループからは鋭い質問や意見が出され、より深い全体論議へと繋がった。

また最終日は、情報労連元中央執行委員長、小野寺様(現ユアサポート(株)代表取締役)より「労働運動と労働組合幹部としての心構え」と題し、労働運動の重要性とリーダーの役割などについて特別講演をいただき、セミナーで学んだことをそれぞれの組織で発揮することを全体で確認し2泊3日の役員セミナーを終了した。

**第35回中央委員会・分科会 NTT労組との意見交換**

通建連合本部は、中期運動方針及び春闘方針に基づき、第35回中央委員会・分科会と位置付け、中央委員会翌日(2月21日)情報労連中央本部の支援を頂きながら、NTT労組との意見交換を実施しました。

意見交換の中では、中期経営戦略に基づくNTTグループ各社の事業展開の現状と安全対策について、更には通建連合の「土曜閉所推進運動」の現状と課題について活発な意見交換が行われました。



**天声新吾** ~議長コラム~

末期症状の麻生政権、あんな人をよく大臣に指名したと思う。世界規模の経済危機において、大事な重要な会議においてあんな体たらく。

日本のリーダーシップという声は世界の信頼を失った今、当面ないだろう。なぜ自民党内から議員辞職の声は出てこないのか。取り返しのつかない失敗をすれば、民間では即懲戒免職だ。総理に対する不支持もあるが自民党政府に対する不支持の世論をしっかりと受けとめろ。

**知ってこ!**

**【建設産労懇とは】**

建設産業労働組合懇話会の略称で、大手ゼネコンを始めとする建設会社の労組や道路建設会社、電気設備工事会社など日本の建設産業に関わる6つの労働組合の団体から構成され、単組や産別の枠を超えそれぞれの理解や連帯を深め、各種課題を共有しそれぞれの運動に生かすことで建設業に働く労働者の働き甲斐や産業そのものの魅力を向上させるため活動を行っており、通建連合も通信建設業の代表として積極的に参加しています。

# 「セーフティ・ミーティング」を開催

## “安全に安心して働ける職場作りを考える！” をモットーに緊急集会！

2008年12月17日、通建連合「セーフティ・ミーティング」が開催された。

通建連合は2007年9月1日から30日までを交通安全強化期間、12月1日から7日を安全労働強化週間として安全ポスターの配布や、安全グッズを作成し現場第一線で働いている協力会社の皆さんを始め多くの現場従事者に手渡しする取り組みなど、安全労働の意識高揚に向けた取り組みを行ってきた。しかしながら今年度に入っても重傷、軽傷を問わず多くの労働災害が発生しているのが現状である。特に、発生している労災事故の約1/4は転落事故であり、繰り返し発生している状況にある。

こうした状況を受け通建連合は、発注者であるNTTと受注者である通建各社、そしてそのカウンターパートナーである私たち労働組合が三位一体となって議論を行い創り上げてきた自律安全推進体制について改めて振り返り、成すべき課題の再整理を図ることで各労使の取り組みの一助とすることと、また労働災害発生時における適切な情報開示や法令遵守の徹底について学習し、安全で安心して働ける職場を作ることを目的に「セーフティ・ミーティング」を開催した。

開催にあたっては出電電話工事協会\*の協賛もいただき、全面的な協力のもと安全研究会からの参加要請もあり、それぞれの通建会社やグループ会社から安全部門や労務部門など、63名の参加があった。通建連合構成組織からもそれぞれの労組本部役員を中心に、支部役員や労協組織の単組委員長など全国から82名の参加があった。また、来賓として発注者であるNTTグループ各社様ならびに情報労連をはじめNTT労組各企業本部、KDDI労組そして建

設産業労働組合懇話会（建設産労懇）の仲間である建設連合よりも出席をいただいた結果、年末にもかかわらず160名を超す参加者が会場に集った。

冒頭に宮城議長より、自律安全推進体制は平成11年に責任施工方式が導入され、安全も施工も受注者が責任を持って完遂させる仕組みとなって以降、約2年の時間を費やし発注者、受注者そして労働組合の3者で議論を重ねてその考え方が確立されたこと。

その内容は、①工事現場の安全は元請たる通建各社が主体的に確保、推進することを基本とする。②元請各社はボトムアップとトップダウンを有機的に連携させ、安全対策の立案、実行、検証を自らの責任で行う。③その上で発注者は安全に配慮した発注など、発注者としての責任を果たす。④労働組合はカウンターパートナーとしての役割を果たす。としたものであり、時間の経過の中で人も変わり、現場技術も変わってきたが今こそ当時の「やっとな安全も現場に任せてくれた！一生懸命がんばろう！」と奮起した情熱を思い出し、改めて自律安全推進体制に対する信頼を取り戻そうと、熱い主催者あいさつがあった。

続いて、「自律安全品質推進体制を振り返る」と題して日本コムシス㈱特別参加の孫田忠誠氏より基調講演があった。孫田氏は平成8年から同13年まで出電電話工事協会の専務理事として当時の自律安全推進体制構築にいたる議論の、正に中心で活躍いただいており、今回もその立場から講演をいただいた。孫田氏はかつての現場経験の中から通信工事におけるリスクレベルの高さと安全労働の取り組みの大切さを痛感したと言われ、その上で現場で

働く者が中心となってリスクアセスメントを行い、労働安全施工サイクル活動を現場で展開することが重要である、と語った。印象的だったのは孫田氏が当時を振り返り最も悲惨と感じたことは、腐朽木柱とともに若い作業員が転落し亡くなったこと、最も元気づけられたことは業界が安全推進の主体となる責任施工体制を発注者に導入していただいたことであると語られ、参加者は熱心に聞き入っていた。

続いて「労災事故における法令遵守の徹底について」と題し、中央労働災害防止協会 関東安全衛生サービスセンターの古屋副所長より、労働安全衛生法の目的や用語定義などの説明から事業者の責務と労働者の遵守義務など、多岐にわたる特別講演をいただいた。また労働者死傷病報告の未提出や虚偽報告について過去の送検事例報告と、何故労災隠しが行われているのか、また労災報告の適正化に向けた国の取り組みなどが紹介された。

最後に出電電話工事協会の宮川専務理事より、安全はコンプライアンス、情報セキュリティと併せて企業力の一つであると考えている。会社のベース、会社が成り立つ根幹であり、安全ができていない会社は企業力がないと言われても仕方ない。特に本日は法令遵守ということで講演をいただいたが現場における行動と考え方などのギャップをいかに埋めるかということが求められている。それぞれの企業で風土や歴史などさまざまなあり方が、是非本音での取り組みをお願いしたいとあいさつをいただきセーフティ・ミーティングを閉会した。

(文：福崎副議長)

\*「出電電話工事協会」は、1月以降「情報通信エンジニアリング協会」へ名称変更。



情報労連の福利厚生サービス “働くワタシの応援サイト”

# あいねっと倶楽部

We Support your Beautiful Life & Leisure ▶ i-net club

## 登録無料のご案内

- 組合員の方は、無料で登録できます。
- いますぐ登録してID・パスワードを取得しよう！
- メールマガジンでプレゼントやお得な情報もご案内しています。
- 毎月抽選でステキなプレゼントが当たるHAPPY PRESENTも実施中！

<http://www.i-net-club.jp/>

## 全国のコナミススポーツクラブがご利用いただけます！

運動する楽しさをコナミススポーツクラブで体感しよう！

### 「都度利用制」

全国のコナミススポーツクラブ直営施設と提携施設が1,680円～2,940円/回でご利用いただける制度です。(別途、法人会員証発行料 6,900円)

詳しくはあいねっと倶楽部のホームページをご覧ください。

情報労連 あいねっと倶楽部事務局

URL <http://www.i-net-club.jp/>

E-mail [inet-support@i-net-club.jp](mailto:inet-support@i-net-club.jp) TEL 03-3219-2234

